

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立男女共同参画センター	指定期間	6 年度～ 10 年度
施設所管所属	人権文化部 多文化共生・男女共同参画課	指定の方法	単体施設を指定管理
設置目的	男女の性別に捉われないこと、一人ひとりの能力と個性が活かされ、責任をわちあひ、生き生きと暮らす事ができる男女共同参画社会の形成を促進する活動の拠点施設として設置。		
施設内容・業務内容等	ホール・ギャラリー・研修室等の貸館業務、施設管理業務及び事業企画運営業務		
指定管理者	イコーラム運営事業体	連絡先	072-960-9201
人員体制	正規職員 8 人	パート・アルバイト 人	10 人
		その他	3 人

2 管理運営状況等

年度		実績						今年度(予算)			次年度(見込)				
		令和	5	年度	令和	6	年度	令和	7	年度	令和	8	年度	令和	9
管理形態		別団体による指定管理			指定管理		指定管理		指定管理			指定管理			
供用(開館)日数		309			307		308		307			309			
指定管理委託料(千円)		79,122			79,485		82,077		80,200			79,500			
利用状況	1	利用件数(件)		4,770		4,644		3,934		補足説明	令和6年4月より利用料金制に移行、令和7年4月より加算制度(営利・市外)運用変更				
	2	利用人数(人)		92,068		119,907		118,746		補足説明	令和7年度の実績値はカウントシステムの故障により、推計値を記載				
	3									補足説明					

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおり評価する。
総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	7 点	/ 10点	総合評価	A
4(ii) 要改善事項	-3 点	/-10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	5 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	77 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	86 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	施設運営は概ね良好であり、利用者ニーズに応じた事業展開や地域連携、人材育成、利用者サービスの向上に積極的に取り組んでいる点が評価できる。また、指定管理料の範囲内で適切な運営を行い、経費削減にも努めている。一方で、利用料金収入の伸び悩みや一部成果目標の未達成、会計処理や各種報告事務の不備など改善すべき課題も見られる。今後は、利用促進による収益向上とともに、事務処理体制や情報発信機能の強化を進め、より安定的で効果的な施設運営につなげることが期待される。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(ⅰ)～(ⅳ)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(ⅰ) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
新規利用者の獲得に向けた取組	新規利用者の獲得に向けた取り組みとして、周辺の商業施設や館内利用者に対し、貸館事業や講座の案内を積極的に行っていた。	3
施設利用者数増加に向けた広報活動や講座・イベントの企画・運営	毎年同一の講座やイベントを実施するのではなく、その時々、社会的ニーズや地域課題等を踏まえた企画・運営を行っている。	4

<評価基準>

5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
4点:よくできている
(目標を上回る達成)
3点:できている
(おおそ目標どおりの達成)
2点:目標・要求水準には達していないが、取組は大いに評価できる。
1点:目標・要求水準には達していないが、取組は少なからず評価できる。
0点:目標・要求水準には達しておらず、取組も評価できない。

(ⅱ) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
報告書類の提出期限遵守及び正確な報告の徹底	昨年度と比較して減少しているものの、業務計画書、事業報告書等の各種報告書類において、提出の遅延や記載内容の不備は依然として発生している。	-3

<評価基準>

0点:改善し、求めている状況・水準以上になった。
-3点:改善しているものの、求めている状況・水準には達していない。
-5点:改善していない。

(ⅲ) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

当初提案・期待水準を大きく上回った取組	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
	利用率の低い部屋を自習室として活用するなど、施設の利用促進を図るとともに、若年層の利用拡大に向けた取組が見られた。	5

<評価基準>

5点:模範的かつ他施設への展開・波及効果が期待できる取組である。
3点:大いに評価できる取組である。
1点:評価に値する取組である。

(ⅳ) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの)

当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点

<評価基準>

該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

指定管理者による自主的な取組で評価に値するもの、突発的な事象発生時の迅速な対応など、特筆すべき事項	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)

配点対象外

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示) :

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S (96 %)	当該施設の設置目的を理解し、協定書・仕様書に基づいた適切な運営が行われているが、一部不備が見受けられたためその点については改善を求める。経営状況の分析については、利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、事業環境の把握及び対応に努めている。危機管理においては、危機管理マニュアルの整備や定期的な防災訓練の実施など、利用者の安全の確保に努めるとともに、災害・事故等が発生した場合において市への報告についても速やかに行われている。随時の報告書類等の提出期限について、遅延や不備が見受けられるため、その点についても改善を求める。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (98 %)	適切な人材配置のもと、良好な管理運営が行われており、館内の清掃も行き届いているため、来館者が気持ちよく利用できる施設となっている。物品管理については台帳をもとに適切に実施されている。また、防犯カメラの設置や金庫・鍵の管理、現金の適切な取扱いなど、防犯対策も適切に講じられている。施設の維持管理についても適切に行われており、必要な修繕に対応しているほか、衛生管理についてもマニュアルに基づいた運営が行われている。一方で、会計処理において支払いの遅延や金額の相違が散見されたため、改善を求める。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (98 %)	職員の挨拶や言葉遣い、服装等について問題はない。職員に対しては接遇研修や業務に必要な能力開発を行うとともに、希望する職員には外部研修の受講を推奨するなど、人材育成に積極的に取り組んでいる。また、施設利用に係る判断に迷う場合は適宜市へ相談し、適正な運営に努めているほか、業務上のミスに対しては再発防止策を講じるなど、サービスの向上に努めている。さらに、一時保育を実施するなど、市民が利用しやすい環境整備にも取り組んでいる。来館される様々な利用者に寄り添ったサービスを提供できる体制が整っており、利用者が安心して気持ちよく利用できる施設となっている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S (97 %)	講座やイベント開催時、また館内利用者に対してアンケートを実施しており、その結果を検証・反映しながら、より良い事業の展開に努めている。また、講座については利用者がメニューを自由に選択できる仕組みとなっており、多様な利用者層のニーズに応じた内容の講座が実施されている。広報物については施設外にも配布し、より多くの方に周知できるよう工夫がなされている。ご意見や苦情等については、解決に向けた仕組みを整備し、改善方策を実施している。ウェブサイトについてはスマートフォンに対応していない、読み上げ機能がないなど不便を感じる部分が多かったため、令和8年度の改善を予定している。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするともに、管理経費の縮減が図られているか？	A (90 %)	事業については、創意工夫により多様な年齢層のニーズに対応し、利用促進に努めているほか、近隣大学のインターンシップを受け入れるなど、地域との連携も図られている。一方で、利用料金収入は当初計画どおりに推移しておらず、収入全体に占める利用料金収入の割合も安定していない状況にある。また、成果目標については一部未達成の項目が見受けられることから、引き続き利用促進や事業内容の充実に取り組み、改善を図られたい。なお、事業は指定管理料の範囲内で適切に実施されており、支出超過は生じていない。あわせて、運営経費の削減にも努めていることは評価できる。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A (92 %)	環境に配慮した施設管理が行われているほか、個人情報保護やコンプライアンスに関する各種マニュアルを整備し、法令等の遵守に向けた体制が構築されている。また、人権意識の向上を図るための研修を実施するなど、職員の意識啓発にも取り組んでいる。個人情報については、目的外使用や不適切な取扱いは認められず、適切に管理されている。一方で、事業体の1社が安全衛生委員会を開催していなかったため行政指導を受けた事案があったものの、既に是正措置が講じられている。また、障害者雇用については、職種上の制約がある中で、法定雇用率の達成に向け可能な限り対応していることが認められる。